

# 随意契約結果書

|                              |                                                                    |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 物品等の名称及び数量                   | 水閘門等操作管理委託（小竹町）                                                    |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>九州地方整備局 遠賀川河川事務所長<br>今 井 勝 一<br>福岡県直方市溝堀 1 丁目 1 − 1 |
| 契 約 締 結 日                    | 令和 7 年 4 月 1 日                                                     |
| 契約の相手方の氏名及び住所                | 小竹町 代表者 小竹町長                                                       |
| 契約金額<br>（消費税及び地方消費税含む）       | ¥ 2 , 9 9 4 , 3 9 1 −                                              |
| 予定価格<br>（消費税及び地方消費税含む）       | ¥ 0 −                                                              |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり                                                             |
| 備 考                          |                                                                    |

## 随 意 契 約 理 由 書

1. 契約団体名   ： 小竹町
2. 業務の名称   ： 水閘門等操作管理委託(小竹町)
3. 契約理由

本業務は、鞍手郡小竹町における遠賀川水系遠賀川において、洪水時の支川への逆流防止及びそれに伴う内水排除を行う赤地第2排水樋管外10施設の操作点検業務を委託するものである。

本業務は、公共的、地域防災的なものであり、出水時においては、その緊急性に迅速且つ的確な行動・判断を有している必要がある。

上記契約の相手方は、災害の未然防止と被害の軽減に努める等地域防災を責務としている地元自治体であり、当該地域の地域特性を熟知しており、施設の操作や災害時の対応が可能な体制が確立されている。

本業務は、河川法第99条に基づき小竹町に委託するものであり、契約の相手方が一に定められ、競争性のない随意契約によらざるを得ない。

よって、会計法第29条の3第4項、並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を締結するものである。

(随契理由書作成者)

遠賀川河川事務所 占用調整課長